

練馬東税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地	時 間	対象の方(注1)
令和8年1月20日(火) ～ 1月30日(金) (土、日を除きます。)	光が丘区民センター 2階集会室	練馬区光が丘 2-9-6	事前申込が必要です 【受付】 9:00～11:30 13:00～16:00 【相談】 9:30～12:00 13:00～17:00	・年金受給者 ・給与所得者 ・事業所得、 不動産所得、 雑所得を有す る方(注2)
令和8年2月2日(月) ～ 2月3日(火)	練馬区立区民・産業プラザ3階 Coconeri(ココネリホール)	練馬区練馬 1-17-1		

事 前 申 込 方 法

- 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。
- 税務署・会場等で電話での受付は、行っておりませんので、ご注意ください。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



そ の 他

- 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、練馬東税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は「ベルサール渋谷ファースト(渋谷区東1-2-20)」で開催します。	練馬東税務署 ※ 左記開設期間中は、 税務署の駐車場は 使用できません	練馬区栄町 23-7	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

必要なもの

① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォン

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら



※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した
マイナポータル連携の事前準備をお願いします。

マイナポータル連携の詳細はこちら



オンライン事前予約

確定申告会場への入場には、オンライン事前予約が必要です。

※ 予約状況により、確定申告会場でも当日の入場整理券を配付しますが、
配付終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※ 当日のオンライン事前予約は出来ません。

※ 申告書等の提出のみの場合は、予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



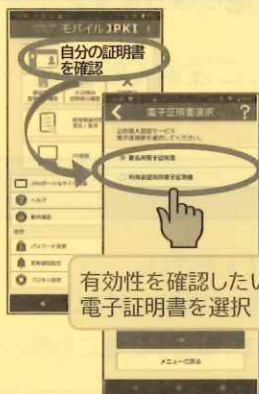
アプリはこちらから

iPhone

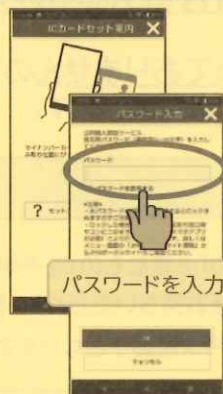
Android



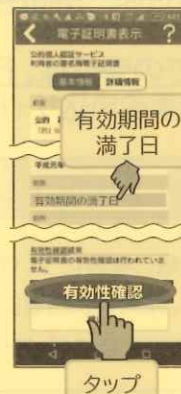
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社ライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



有効性を確認したい
電子証明書を選択



パスワードを入力



有効性確認

タップ



有効性確認結果
: 「有効」

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

※ 「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

申告書等の郵送での提出先

〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎
東京国税局業務センター大手町分室

【問合せ先】 〒176-8503 練馬区栄町23-7 TEL 03(6371)2332(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。